

付 議 第 1 号

認定こども園の認定に関する議案

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年6月15日法律第77号）第3条に基づき、認定こども園の認定申請に対し、別紙認定通知書（案）のとおり認定することについて、高知県教育委員会事務委任規則（平成4年教育委員会規則第1号）第2条第23号の規定に基づき議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任規則

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

(23) 認定こども園の認定をすること。

(別 紙)

(案)

認定こども園認定通知書

22高幼保第 号

学校法人やまもも学園 様

平成22年9月30日付けの申請について、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条の規定に基づき、審査した結果、次のとおり認定こども園として認定したので、通知します。

平成22年 月 日

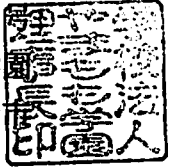
高知県教育委員会

- 1 施設名 認定こども園 桜井幼稚園
(幼稚園型)
- 2 所在地 高知市桜井町1丁目9-14
- 3 運営開始年月日 平成23年1月1日
(認定年月日)

平成 22 年 12 月 13 日

高知県教育長 中澤 卓史 様

高知市桜井町 1 丁目 9 番 14
学校法人やまもも学
理事長 佐竹茂



認定こども園認定申請内容変更届け

平成 22 年 9 月 30 日付けで申請しておりました認定こども園について下記の通り変更がありましたので申請します。

記

幼保連携型認定こども園での申請をしていましたが、本日高知市より新設した保育所が認可できないとの通知がきましたので、幼稚園型認定こども園としての申請に切り替えをお願いします。

以上

別記
第1号様式 (第3条関係)

22年 9月 30日

高知県教育委員会 様

申請者 住所 高知市桜井町1丁目9番14号
氏名 学校法人やまもも学園
理事長 佐竹 茂市



認定こども園認定申請書

認定こども園の認定を受けたいので、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第4条第1項の規定により、次のとおり申請します。

認定を受けようとする施設	施設の別	認可幼稚園	認可保育所	認可外保育施設	
	名称	桜井幼稚園	さくらんぼ		
	所在地	高知市桜井町1-9-14	高知市桜井町1-9-14		
	設置年月日	昭和44年 4月 1日	平成22年 12月 1日	平成 年 月 日	
	定員	200人	36人	人	
	現員	107人	0人	人	
認定こども園としての名称及び長となるべき者の氏名	名称	認定こども園 桜井幼稚園			
	氏名	園長 柿原映子			
事業開始予定年月日		23年 1月 1日			
定員	区分	満3歳未満の者	満3歳以上の者	計	合計
	保育に欠ける子ども	36	100人	136人	236人
	保育に欠ける子ども以外の子ども		100人	100人	

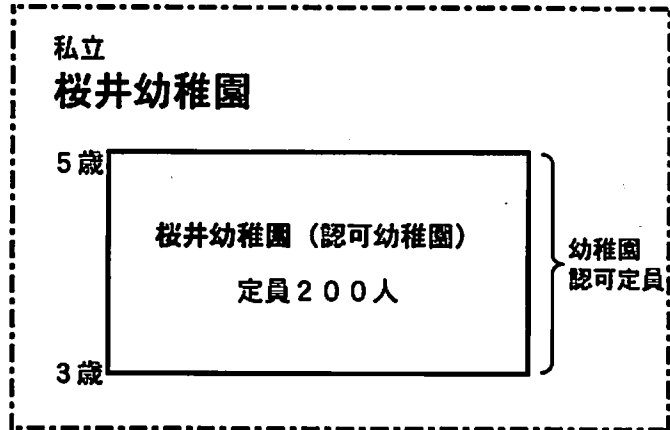
注 次の書類を添えてください。

- 1 職員の配置に関する書類 (別記第2号様式)
- 2 職員の資格に関する書類 (別記第3号様式)
- 3 施設設備に関する書類 (別記第4号様式)
- 4 教育及び保育の内容に関する書類 (就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第4条第4号の教育及び保育の目標並びに主な内容について必ず記入してください。)
- 5 子どもの教育及び保育に従事する者の資質の向上に関する書類
- 6 子育て支援事業に関する書類 (就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律施行規則第4条第5号の同令第2条各号に掲げる事業のうち実施するものについて必ず記入してください。)
- 7 管理運営等に関する書類 (別記第5号様式)
- 8 保育料、授業料その他の徴収金に係る規定に関する書類
- 9 1から8までの書類のほか、教育委員会が必要があると認める書類

認定こども園 認定イメージ図

【認定前】

幼稚園

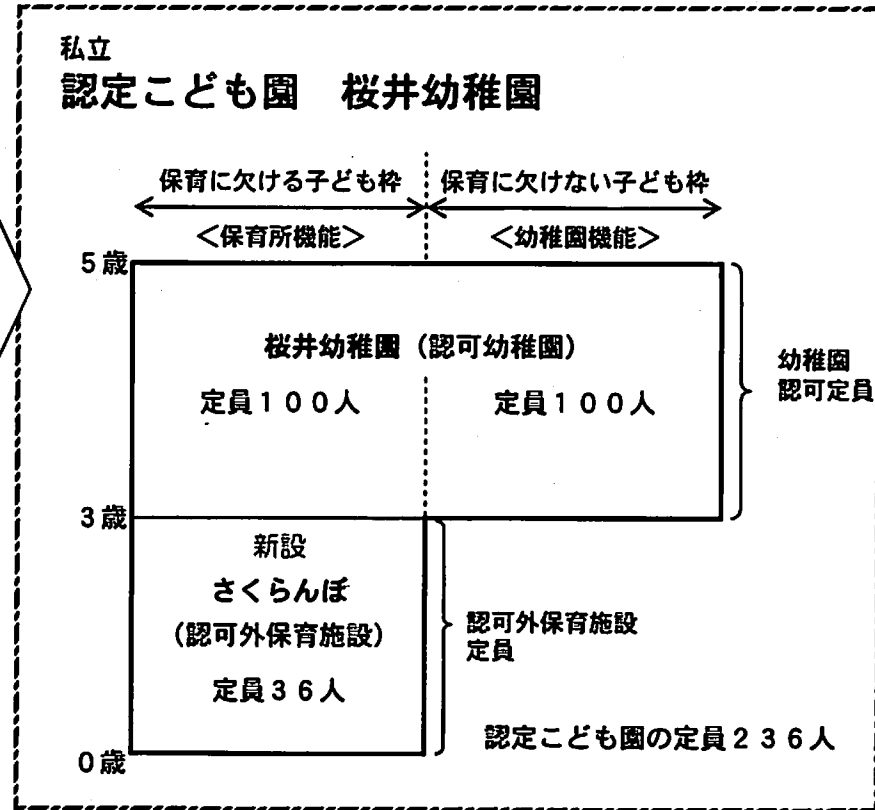


認定

※幼稚園
の法的な
位置づけは
変わらない

【認定後】平成23年1月1日～

幼稚園が認可外保育施設を併設し保育・教育を提供する「幼稚園型」



根拠法令			申請の内容				審査事項			適否				
			施設の設置者	学校法人やまもも学園（理事長 佐竹 茂市）				-			-			
			認定を受けようとする施設	桜井幼稚園（認可幼稚園） 園長 柿原 映子 昭和44年4月1日設置				-			-			
				さくらんぼ（認可外保育施設） 園長 山北 泰子 平成22年12月1日設置				-			-			
			施設の所在地	高知市桜井町 1-9-14				-			-			
			定員	保育に欠ける子ども	保育に欠けない子ども	合計		幼稚園としての認可定員（200名）、保育所としての認可外保育施設定員（36名）の範囲内である。			適			
認可外 保育施設	0歳	6人		-		36人								
	1歳	12人												
幼稚園	2歳	18人												
	3歳	30人		30人		200人								
	4歳	35人		35人		(学級数6)								
			合計	136人	100人	236人								
条例別表1 職員の配置 (子どもの教育及び保育に従事する者)			子どもの数(認定日見込)					職員 配置数	長時間利用児数に 対する必要数	短時間利用児数に 対する必要数	必要数:配置数	適		
年齢	長時間利用児	短時間利用児	施設	年齢	長時間利用児数	短時間 利用児数	合計							
0歳	3人に1人	-	認可外 保育施設	0歳	6	6	18	2	-	6÷3=2.0	4.0 < 5 ② ①			
1・2歳	6人に1人	-		1歳	6	12		-					2	12÷6=2.0
				2歳	6								1	小計 4.0②
3歳	20人に1人	35人 に1人	幼稚園	3歳	27	27	114 (5学級)	4	27÷20=1.3	61÷35=1.7 3歳以上は1学 級ごとに1人の 担任が必要→	5.0 < 9 ④ ③			
4・5歳	30人に1人			4歳	15	26		23	3			26÷30=0.8	5.0 ④	
				5歳	11	20		20	2					
			合計	71人	61人	132人	14人 ⑤	4.0+5.0人→9人 ② + ④ ⑥小数点第1位四捨五入	9 < 14 ⑥ ⑤					
条例別表2 職員の資格					「幼・保」 両資格併有者	「幼」資格 のみ保有者	「保」資格 のみ保有者	合計	教育・保育職員の必要数9名に対し14名の職員 が配置されている。また幼稚園担当9名全てが幼稚園 教諭免許を有しており、保育施設担当5名全てが保育士 資格を有している。うち幼稚園の長時間保育を担当する者は 併せて保育士資格も有している。			適		
年齢	長時間利用児	短時間利用児	施設											
0～2歳	保育士資格	-	認可外保育施設	4	0	1	5①							
3～5歳	両資格 (原則)	幼稚園 教諭免許	幼稚園	8	1	0	9③							
			合計	12	1	1	14⑤							

5

根拠法令	申請の内容			審査事項		適否	
条例別表3 施設設備 (1) (2) 建物及び附属設備の配置 同一敷地内又は隣接敷地内（特例あり）	幼稚園	建物及び附属設備の配置は同一敷地内		特例の適用なし。		適	
	保育所	同上					
(3) (5) (8) (9) 施設の面積 (規則第11条) [幼稚園] 学級数に対して 園舎 $320+100 \times (\text{学級数}-2) \text{ m}^2$ 屋外遊戯場 $400+80 \times (\text{学級数}-3) \text{ m}^2$			申請面積	合計	必要面積	必要面積：申請面積	適
	幼稚園	保育室 281.00 m ² 遊戯室 66.56 m ² 保健室 5.88 m ² 便所 39.54 m ² その他 352.52 m ²	745.50 m^2 ①		園舎 $320+100 \times (\text{学級数}-2) \text{ m}^2$ 6学級 → 720 m^2 屋外遊戯場 ③ $400+80 \times (\text{学級数}-3) \text{ m}^2$ 6学級 → 640 m^2 ④	園舎 $720 < 745.50$ ③ ① 屋外遊戯場 $640 < 689$ ④ ②	
		屋外遊戯場	689.00 m^2 ②				
[保育所] 子どもの数に対して 乳児室 2歳未満児 1.65 m ² 又はほふく室 2歳未満児 3.3 m ² 保育室 2歳以上児 1.98 m ² 屋外遊戯場 2歳以上児 3.3 m ² 調理室 支障のない面積以上	認可外 保育施設	ほふく室 (乳児室を含む) 62.54 m ² 保育室 38.05 m ² 遊戯室 幼稚園と共用 調理室 7.16 m ² 保健室 1.06 m ² 便所 20.92 m ² その他 63.23 m ²	100.59 m^2 ⑤	193.41 m^2	乳児室又はほふく室 $3.3 \text{ m} \times 0 \sim 1 \text{ 歳定員 } 18 \text{ 人} = 59.40 \text{ m}^2$ 保育室 $1.98 \text{ m} \times 2 \text{ 歳定員 } 18 \text{ 人} = 35.64 \text{ m}^2$ 乳児室又はほふく室 + 保育室 = 95.04 m^2 屋外遊戯場 ⑦ $3.3 \text{ m} \times 2 \text{ 歳定員 } 18 \text{ 人} = 59.4 \text{ m}^2$ ⑧	保育室、乳児室又はほふく室 $95.04 < 100.59$ ⑦ ⑤ 屋外遊戯場 $59.4 < (1,061)$ ⑧ ⑥ 調理室 必要面積あり	適
(4) (6) 屋外遊戯場 同一敷地内又は隣接敷地内（特例あり）	幼稚園	屋外遊戯場は同一敷地内		特例を適用		適	
	認可外 保育施設	近隣公園の活用 (1,061 m ²)					
(4) (7) 調理室 [幼稚園] 条件付き外部搬入可 [認可外] 必置	幼稚園	食事の提供は外部委託（施設内調理）による		食事を提供するための適切な体制を整えている。		適	
	認可外 保育施設	食事の提供は外部委託（施設内調理）による		食事を提供するための適切な体制を整えている。		適	

根拠法令	申請の内容	審査事項	適否
条例別表4 教育及び保育の内容(規則別表) 3歳以上児 幼稚園教育要領 (保育に欠ける・欠けないにかかわらず) 保育に欠ける子 保育所保育指針 (子どもの年齢にかかわらず)	教育課程・保育課程、指導計画のとおり	幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づくものであるとともに、認定こども園の固有の事情に配慮したものとなっている。	適
条例別表5 職員の資質の向上等 (規則第13条)	年間計画のとおり	職員の資質向上を図るために適切な研修計画となっている。	適
条例別表6 子育て支援事業 複数の事業を週3日以上実施 ・つどいの場や子育て相談・家庭訪問 ・一時保育・連絡調整・情報提供	園庭開放 随時 一時保育 月～金曜日 子育て相談 火曜日	複数事業を週3日以上実施する計画である。	適
条例別表7 管理運営等 (1) 認定こども園の長	桜井幼稚園長を認定こども園の園長とする。	一体的な管理運営ができる体制となっている。	適
(2) (3) 保育時間等 保育に欠ける子どもの保育時間は1日8時間を原則 開園日数・時間は実情に応じて定める	[幼稚園] 9:00～13:00 (開園時間 9:00～19:00) [認可外保育施設] 8:30～16:30 (開園時間 7:30～19:00)	保育時間は、幼稚園4時間、保育所8時間、開園時間は共に11時間30分であり、保育に欠ける子どもに対する保育を提供することが可能。	適
(4) 情報開示 情報開示に努めること	園・クラスだより、ホームページにより 情報提供	利用者がサービスの利用を適切に選択することができるよう情報開示に努めている。	適
(5) 公正な選考 特別な支援・配慮が必要な子どもの利用を排除することのない、公正な選考を行うこと	特別な支援を要する家庭の子ども等を排除することなく、面接により選考する。	特別な配慮が必要な子どもの利用が排除されることがないように配慮されている。	適
(6) 防災、防犯等の体制 安全・健康確保のための体制整備	防災・防犯マニュアル作成 避難訓練等の実施	子どもの安全確保のための体制を整えている。	適
(7) 民間保険等への加入 事故等発生の場合の補償体制整備	[幼稚園] 日本スポーツ振興センターの 災害共済給付制度に加入 [認可外保育施設] 民間の傷害保険に加入予定	事故等が発生した場合の補償を円滑に行うことができるよう体制を整えている。	適

7

参考資料 (桜井幼稚園)

授業料、保育料その他の徴収金

(単位：円)

	年齢	保育料/月額 (保育所の保育料には給食費・おやつ代含む、幼稚園は給食費を別途1食336円徴収)					入園料 (初年度のみ)	特別施設費 (初年度のみ)
		短時間利用	長時間利用					
		9:00~13:00	8:30~16:30	9:00~18:00	7:30~19:00	9:00~19:00		
[認可外保育施設] さくらんぼ	0歳	/	55,000	/	(7:30~8:30)	/	/	/
	1歳		50,000		1,000			
	2歳		45,000		(17:00~19:00) 2,000			
[幼稚園] 桜井幼稚園	3歳	22,500	/	短時間利用料金に加え 6,000円	/	短時間利用料金に加え 8,000円	35,000	10,000
	4歳	22,000						
	5歳	22,000						

過去3年間の子どもの数

年度	H19	H20	H21	H22
[幼稚園] 桜井幼稚園	99	93	98	100
就学前児童数	36,824	35,708	34,971	34,464
うち高知市	17,481	17,872	17,644	17,540

(注) 幼保支援課調査によるもの(就学前児童数…各年4月1日時点、幼稚園…各年5月1日時点)

過去3年間の決算の概要

学校法人やまもも学園

(単位：千円)

消費収支計算書

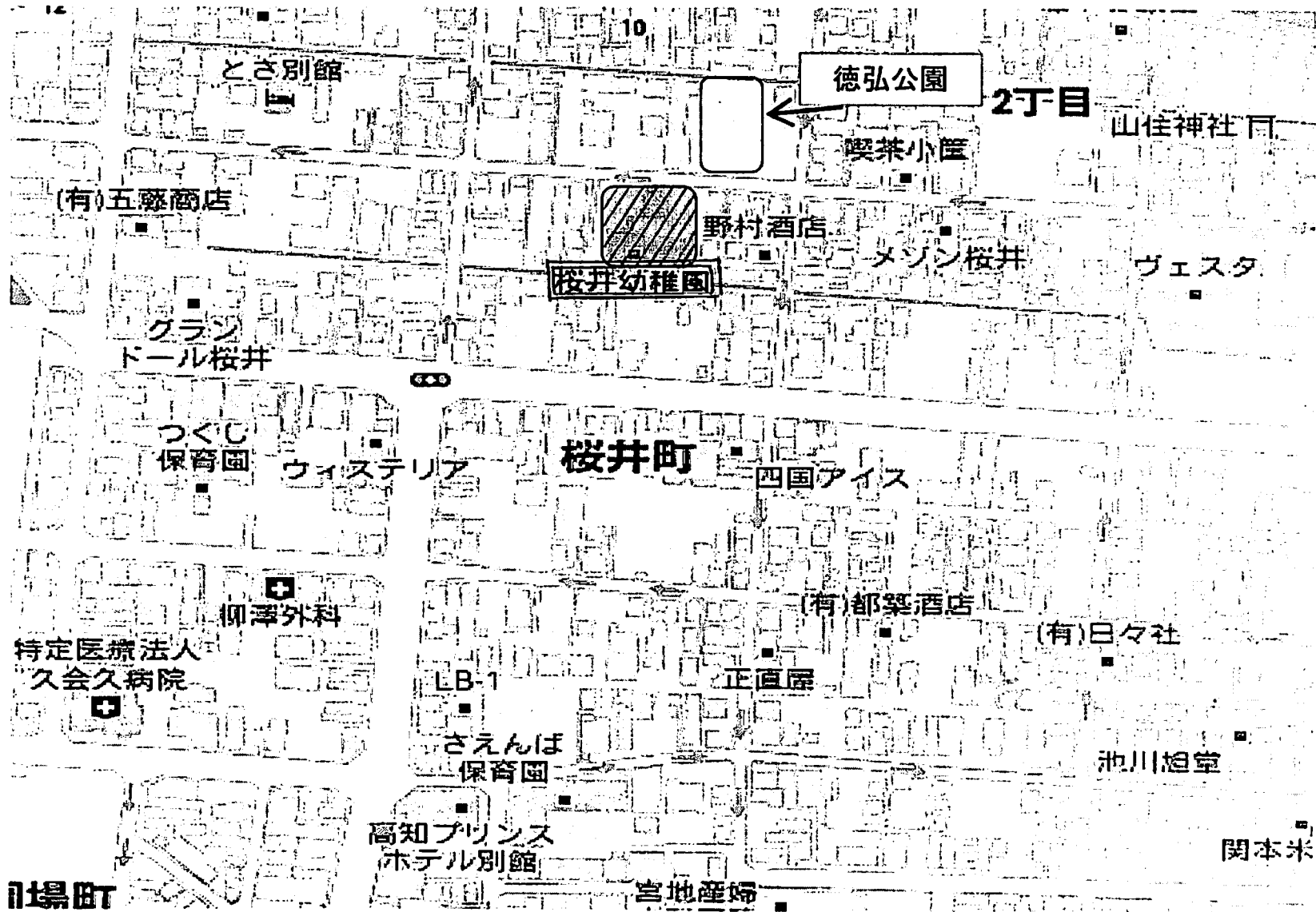
		収入		支出		繰越
H19 決算	納付金	76,952	人件費	102,750	△ 15,606	
	補助金	61,992	教育研究経費	20,731		
	事業収入	18,974	管理経費	21,754		
	その他	103,335	その他	8,309		
	基本金組入額	△ 123,315				
	計	137,938	計	153,544		
H20 決算	納付金	66,422	人件費	94,833	△ 21,027	
	補助金	60,054	教育研究経費	19,657		
	事業収入	18,275	管理経費	19,606		
	その他	4,195	その他	7,673		
	基本金繰入額	△ 28,204				
	計	120,742	計	141,769		
H21 決算	納付金	63,425	人件費	95,819	△ 22,328	
	補助金	63,728	教育研究経費	20,843		
	事業収入	18,889	管理経費	20,359		
	その他	3,928	その他	6,639		
	基本金繰入額	△ 28,638				
	計	121,332	計	143,660		
H22 予算	納付金	83,040	人件費	105,400	△ 13,611	
	補助金	106,600	教育研究経費	24,420		
	事業収入	20,100	管理経費	27,285		
	その他	4,778	その他	7,424		
	基本金繰入額	△ 63,600				
	計	150,918	計	164,529		

貸借対照表

		借方		貸方	
H19 決算	固定資産	619,910	固定負債	269,816	
	有形固定資産	609,574	流動負債	35,261	
	その他の固定資産	10,336	基本金	449,318	
	流動資産	42,223	消費収支差額	△ 92,262	
	計	662,133	計	662,133	
	H20 決算	固定資産	600,075	固定負債	242,120
有形固定資産		599,739	流動負債	33,091	
その他の固定資産		336	基本金	477,523	
流動資産		39,370	消費収支差額	△ 113,289	
計		639,445	計	639,445	
H21 決算		固定資産	590,589	固定負債	244,854
	有形固定資産	589,893	流動負債	35,282	
	その他の固定資産	696	基本金	506,160	
	流動資産	60,090	消費収支差額	△ 135,617	
	計	650,679	計	650,679	

※本表は、学校法人全体の収支状況である。
やまもも学園は桜井幼稚園と芸術学園幼稚園の2園を運営している。

桜井幼稚園周辺地図



高知市内の認定こども園の所在地(平成22年12月)

